



UNIC Tokyo Dateline UN

April 2002 Vol.30

国際連合広報センター



United
Nations
Special
Session
on
Children

モスクワ近郊の町、ドゥブナの少女
【写真提供・UNICEF】

国連子ども特別総会開幕

昨年、米国で発生した同時多発テロ事件のため延期されていた「国連子ども特別総会」が、5月8日～10日に、ニューヨークの国連本部で開催されます。この特別総会は世界の子どもと若者をテーマに開催される史上初の国連総会で、1990年の「世界子どもサミット」のフォローアップを目的としています。

今回の特別総会では、世界子どもサミットの宣言と行動計画のもとで、過去10年間に子どものために達成されたこと、達成できなかったことについて詳しく検討し、さらに子どもの権利を守るために何が必要かを話し合います。

国連児童基金（UNICEF）のキャロル・ベラミー事務局長は、子ども特別総会が世界開発に関する2つの大きな会合（3月の「開発資金に関する国際会議」と8月の「持続可能な開発に関する世界サミット」）のあいだに開催されることを指摘し、「特別総会では、子どもたちへの投資が何よりも先にしなければならないことだということ、そして子どもたちへの投資が、貧困をなくし、HIV/エイズをなくし、紛争を避けるための唯一効果のある手段であるということを世界の指導者たちに理解してもらうことを目指している」と語っています。

国連子ども特別総会
ウェブサイト
www.unicef.org/specialsession

INSIDE

世界の子ども	2-3
国際刑事裁判所設立への道	3
アナン国連事務総長「第2回高齢者問題世界会議」における演説	4-5
中東に関する共同声明全文	6-7

<http://www.unic.or.jp/>

世界の子ども

世界には21億人の子どもがいます。それは世界の総人口の36%に当たります。毎年、およそ1億3,200万人の子どもが生まれています。

世界では、14人にひとりの子どもが絶望的な貧困の中で暮らしています。そうした子どもたちの家庭は、収入が1日1ドル未満なのです。開発途上国だけをみると、3人にひとりの子どもが絶望的な貧困の中で生活しています。12人にひとりは5歳になる前に死亡します。そのほとんどが予防可能な原因で命を失うのです。



写真提供・国連児童基金（UNICEF）

2000年に生まれた子ども100人のうち、

53

53人がアジアで生まれました（インドが19人、中国が15人）。

19

19人がサハラ以南のアフリカで生まれました。

9

9人がラテンアメリカとカリブ海地域で生まれました。

7

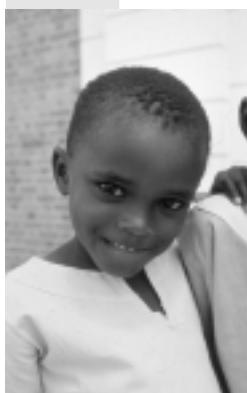
7人が中東と北アフリカで生まれました。

5

5人が東ヨーロッパ、CIS諸国、バルト三国で生まれました。

7

7人が西ヨーロッパ、アメリカ、カナダ、イスラエル、日本、オーストラリア、ニュージーランドの先進諸国で生まれました。



社会状況が変化しなければ、
この子どもたちを待ち受けているのは次のような現実です。

◆出生登録

- 40人の出生が登録されないでしょう。出生登録されない子どもたちは公式に存在しないことになり、国籍も認められません。

◆予防接種

- 26人がいかなる病気の予防接種も受けないでしょう。

◆栄養

- 30人が生まれてから5年の間に栄養失調に見舞われることになるでしょう。

- 最初の3ヵ月間を母乳だけで育てられるのは46人にすぎないでしょう。

◆水と衛生

- 19人がきれいな飲み水を手に入れることができないでしょう。
- 40人が十分な衛生設備のない環境で暮らすでしょう。

◆学校

- 17人がまったく学校に行かず、そのうちの9人が女子でしょう。

- ・小学校に入学した100人の子どものうち、25人が5年生まで勉強を続けられないでしょう。

◆児童労働

- ・開発途上国の5才から14才の子どもの5人にひとりが働くことになるでしょう。
- ・働く子どもたちの半分はフルタイムで仕事をするでしょう。
- ・アフリカで生まれた子どもたちは、24人のうちの9人が働くでしょう。
- ・ラテンアメリカで生まれた子どもたちは、8人のうちのひとりが働くでしょう。

◆平均余命

- ・この子どもたちは平均すると63才まで生きるでしょう。
- ・先進国では78才まで生きるでしょう。
- ・HIV／エイズの深刻な影響を受けている45カ国では、平均寿命は58才です。
- ・特にHIV／エイズによる打撃が大きいボツワナ、マラウイ、モザンビーク、ルワンダ、ザンビア、ジンバブエでは、平均寿命は43才にも満たないのです。

*本文は国際労働機関(ILO)、国連児童基金(UNICEF)、および国連人口部の資料に基づいています。

国際刑事裁判所設立への道

International Criminal Court

～ローマ規程、発効～

4月11日、ローマ規程発効に必要な60番目の批准書が国連へ寄託され、2002年の後半、世界で初めて戦争犯罪に対する常設裁判所が設立されることになりました。これは歴史的な出来事です。

ニューヨークの国連本部で行なわれた厳粛な式典において、国際刑事裁判所(ICC)設立のためのローマ規程批准書が、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、カンボジア、コンゴ民主共和国、アイルランド、ヨルダン、モンゴル、ニジェール、ルーマニア、スロバキア各国代表から正式に寄託されました。ハンス・コレル法務担当事務次長が、コフィー・ナンサニヤ事務総長の代理として各国の批准書を受理しました。

これら10カ国の批准書が同時に寄託されたため、批准国の数は66となり、1998年7月ローマで採択された規程の発効に必要な60カ国を6カ国上回りました。ローマ規程は7月1日に発効し、締約国による第1回会議は9月に開催され、裁判所は2003年にオランダのハーグに設置される予定です。

コレル事務次長は「人類の歴史において、新しいページが開かれました。この出来事によって、今後、私たちの社会がより良くなるでしょう」と語りました。



【写真】4月11日、ニューヨークの国連本部では、ローマ規程の発効という歴史的な出来事が達成された

国際刑事裁判所 批准へのあゆみ

1948年、集団殺害、人道に対する犯罪、戦争犯罪、侵略を訴追する常設の国際裁判所を設立する考えが、国連ではじめて検討されました。しかし見解の相違から、その後長年にわたり大きな進展は見られませんでした。

1998年6月から7月にかけて、ローマで「国際刑事裁判所」設立のための外交会議が開かれ、「国際刑事裁判所ローマ規程(Rome Statute of the International Criminal Court)」が採択されました。

今回、批准国の必要数(60カ国)が短期間に達成された背景には、国際社会がジェノサイド(大量虐殺)、人道に対する罪、戦争犯罪に対する説明責任を負う決意の表われがあります。

コフィー・アナン国連事務総長

第2回高齢者問題世界会議における演説

スペイン・マドリード、2002年4月8日

"Older persons are intermediaries between the past, the present and the future. Their wisdom and experience form a veritable lifeline in society."

アフリカでは、老人が1人亡くなると図書館が1つ消えるといいます。地域によって言い回しは違うかも知れませんが、この言葉が意味するところは文化にかかわらず真実です。高齢者は、過去と現在、そして未来を結ぶ仲介者なのです。その知恵と経験は、社会にとってかけがえのない宝です。

私たちは本日、高齢者の方々の貢献を讃えるとともに、高齢者が尊厳を保ちながら安全に暮らせるよう戦略を定めるために、ここに集いました。この会議は高齢者の方々のためのものなのです。

また、スペインの皆さんのがこの会議の開催に尽力してくださったこと、ならびに私たちの準備を手助けするに当たってビジョンを示し、専門的な判断を下し、リーダーシップを発揮してくださったことにも敬意を表します。

高齢化に関して話し合うために世界各国の代表が集まり、政策の指針とすべき初めての世界的な文書が採択された日から、20年が経ちました。その後、世界は大きく変化しました。しかし、すべての年齢の、すべての人々にとって暮らしやすい社会を築くという基本的な目標は変わりありません。

私たちは今、高齢者問題をもう一度見直す必要があります。世界は前例のない人口構成の変化を経験しているのです。現在およそ6億人である高齢者の数は、2050年までに20億人近くに達すると予測されています。これから50年もしないうちに、人類史上初めて、15才未満の人口を60才以上の人口が上回るのです。

特に重要なのは、開発途上国の方が高齢者数の増加が著しいということでしょう。これは最も注目すべき点です。今後50年間に開発途上国の高齢者は4倍になると推定されています。

この尋常ならざる変化は、若者も老人も含め、すべてのコミュニティ、すべての組織、すべての個人にかかわっています。高齢化はもはや「世界の問題」のひとつではありません。20世紀には小さな扱いしかされない問題でしたが、21世紀には主要なテーマの1つになろうとしているのです。

このような急激な変化は、グローバリゼーション、移住、経済的な変化によってすでに変容している世界に、非常に大きな課題を突きつけます。今日すでに私たちが直面している問題のほんの一部を挙げてみましょう。

*いっそう多くの人々が都会へと出ていくにつれて、高齢者は伝統的な家族の支えと社会的ネットワークを失い、社会の主流から取り残される危険が高まっています。

*途上国では、多くの高齢者がHIV/エイズで孤児になった子どもたちの世話を余儀なくされています。現在、この病気による孤児は世界で1,300万人を超えてています。

*多くの先進国で、ゆりかごから墓場までの社会保障の考え方方が急速に失われつつあります。労働人口の減少によって、高齢者が不十分な年金と医療しか受けられなくなる恐れがいっそう高まっています。

今後、高齢者の人口が増えるにつれて、こうした課題も大きくなっていくでしょう。私たちは、今からその準備を始めなければなりません。21世紀の現実に合った高齢化対策の行動計画を作り出す必要があるのです。最優先の目標は次のような点です。

より多くの人がよりよい教育を受け、長生きをし、健康でいられる期間が長くなるにつれて、高齢者はこれまでになく社会に貢献することができますし、実際に貢献しているのだということを認識する必要があります。社会とその発展への高齢者の



【写真】左からキプロス、中国、ユーゴスラビア、オランダ、アメリカの高齢者たち

積極的な参加を促すことによって、高齢者の貴重な能力と経験を生かすことができます。働くことが可能でそれを望む高齢者には、働く機会が与えられるべきです。また、すべての人が、一生にわたって学び続ける機会をもつことも必要です。

支援のネットワークを築き、環境を整えることにより、より広い社会を取り込んで、世代間の連帯を強化し、高齢者に対する虐待、暴力、軽蔑、差別をなくすよう闘っていくことができます。

予防を含む十分な医療を手の届く費用で提供することにより、高齢者が自立した生活ができる限り長く続けるのを手助けすることができます。

この20年間に、私たちがこうした目標を達成するのに役立つ多くの新しいチャンスが生まれていると思います。

1990年代に開かれた各種の会議で、新しい国際的なコミットメントが達成されました。特に注目に値するのは「ミレニアム開発目標(Millennium Development Goals)」です。こうした各種の目標や宣言などが、人々の生活を向上させる青写真になっているのです。高齢者にとってよりよい生活を生み出すという目標は、広く人々の生活を向上させるという目標の一部でなければな

りません。

世界的に、情報技術の利用と市民社会のエンパワーメントという革新が進行しています。これによって私たちは、あらゆる年齢の人にとって暮らしやすい社会を作るという目標の達成に向けて、必要なパートナーシップを築くことができます。高齢者に対して主たる責任を担っているのは政府ですが、政府は、非政府組織(NGO)、企業、国際組織、教育関係者や医療関係者、そしてもちろん高齢者自身の団体まで、幅広い組織うまく連携していく必要があります。

そして、私は、より大きなメッセージを世界に発信してくれることを願っています。高齢者というのは特殊なカテゴリーではありません。私たちは誰しも年を取るのです—もし運がよければ。

私たちには、こうしたパートナーシップを強化するすばらしい機会があります。パートナーシップの問題について一言申し上げるなら、ここマドリードでこの会議と並行して開かれているNGO会議、およびつい最近バレンシアで開かれた国際的な科学フォーラムを通して、先に述べたようなパートナーシップを強化する必要があるということです。そして、こうしたパートナーシップを強化することができます。この意味で、これらの実現に手助けしてくださいとされているスペイン政府とスペイン

市民の皆さんにもう一度お礼を申し上げたいと思います。

私たちを待ち受ける課題もチャンスもとても大きなものです。私は、皆さんのが本会議の最終文書について十分に協議し合意に達するよう全力を尽くしてくださるものと信じています。

そうすることによって、先ほども述べたように高齢者というのは自分とは別の人たちの1グループではないという大きなメッセージを発信することができると思います。私たちはみな、運がよければ、いつの日か老いるのです。ですから、高齢者を他人と考えるのをやめ、将来の自分たちだと考えましょう。そして、高齢者というのは一人ひとりそれぞれのニーズと長所をもった個人であって、年齢だけでひとくくりにすることはできないのだということを認識しましょう。

最後に、ここで打ち明けます。私はきょう、64才になりました。ですから、すべての高齢者を代表して、ビートルズの歌を引用しながら皆さんに尋ねてみたいと思います。「私が64才になんでも、あなたはまだ私を必要としていますか。まだ私を養ってくれますか。」

皆さんはきっとイエスと言ってくださると信じています。21世紀、高齢者は人々に支えられ、そして必要とされるのです。

国連と米露欧、中東に関する共同声明を発表

安全保障理事会は4月10日、マドリードにおいて国連事務総長、ロシア・スペイン各外相、米国国務長官、欧州連合共通外交・安全保障政策（CFSP）上級代表により中東情勢に関する共同声明を支持する意向を表明しました。

以下は共同声明文の全文です。

コフィー・アナン国連事務総長、ロシアのイゴール・イワノフ外相、米国のコリン・パウエル国務長官、スペインのジョセップ・ピケ外務大臣、ハビエル・ソラナ欧州連合共通外交・安全保障政策（CFSP）上級代表は4月10日、マドリードで会談を行なった。私たちは中東における対立の激化を鑑み、現在の危機を解決するため、私たちの行動を調整することに合意した。

私たちは、人道上の危機と地域の安全保障に対する脅威をはじめとして、現在の状況に重大な関心を表明する。暴力とテロリズムに対して繰り返し非難し、罪のないパレスチナ人およびイスラエル人の命が失われたことに深い苦しみを表明し、命を失い、あるいは負傷した人々の家族に心からの同情を寄せるものである。あまりにも多くの被害と殺戮行為が起きたことを憂慮し、イスラエルおよびパレスチナの各政府の指導者に対して、彼らの国民、地域、国際社会の利益のために行動し、この愚かな対立を即刻停止するよう求める。

この点において私たちは、ごく最近レバノンが国連が定めるブルーラインを越えて攻撃したことについて大きな懸念を表明する。私たち四者は全ての関係者に対しブルーラインを尊重し、全ての攻撃を停止し、最大限の自制を要求する。紛争を拡大し、地域の安全保障と安定を脅かすことは許されべきではない。



【写真】4月22日、アナン事務総長はパレスチナのジェニン難民キャンプで、イスラエル軍による住民虐殺があったかどうかを調べる国連現地調査団団長に、アハティサー元フィンランド大統領を任命した。ほかに緒方貞子・前国連難民高等弁務官ら。

国連、欧州連合、ロシアはパウエル国務長官の歴訪を強く支持し、イスラエルおよびパレスチナ政府は、長官の歴訪ならびに平和を回復し政治的措置を再開するための継続的な努力に全面協力を惜しまぬよう要求する。

私たちはここで、紛争に対する軍事的解決はありえないことを再確認し、関係者に対し、安保理決議242ならびに安保理決議338に基づく紛争の政治的解決、ならびに土地と平和の交換の原則—1991年マドリード会議の基礎をなすもの一に向けて努力することを要求する。ブッシュ大統領が表明し、安保理決議1397に定められた目標—2つの国家、すなわちイスラエルとパレスチナがそれぞれ保証され承認された国境を越えることなく、平和裏に暮らすこと一に対する支持を再確認する。私たちは、アラブ連盟によりベイルートで承認されたサウジアラビアのアブドッラー皇太子による平和への提案を、シリ

アおよびレバノンを含む包括的和平に大いに貢献するものとして歓迎する。

私たちの共通の目的に向かって歩みを進めるため、私たちは安保理決議1403に定められる通り、安保理決議1402を即刻実施すべきであると再確認する。また、イスラエルに対してはその武力行為を速やかに停止するよう要求する。私たちは即刻、実質的な停戦と、イスラエル軍がパレスチナ諸都市、特にヤセル・アラファト議長の本部があるラマッラーから撤退することを求めている。私たちはイスラエルに対し、国際的な人道主義的原則を守り、人道組織やサービスの完全かつスムーズなアクセスを許可することを要求する。私たちはイスラエルに対し、武力の過度の使用を抑制し、一般市民を保護するためのあらゆる努力を払うよう要求する。

私たちは、パレスチナ国民に認められ、選ばれた指導者であるアラファト議長に対し、罪なきイスラエル人に対するテロ攻撃を即刻中止するよう最大限の努力を払うことを要求する。また、パレスチナ政府に対しては、決然とした行動をとり、資金調達を含むテロリストのインフラを解体するためにあらゆる手段を講じ、暴力の誘因を排除するよう要求する。私たちはアラファト議長に対し、その政治的権限を最大限に発揮してパレスチナの人々に呼びかけ、イスラ

エルに対するあらゆるテロ攻撃を即刻中止すること、そして彼の代表者たちに速やかにイスラエルと安全保障上の調整に入る権限を委ねることを要求する。

自爆をはじめとするテロ行為は違法かつ不道徳な行為で、パレスチナ人の正当な願望に重大な悪影響を及ぼすため、安保理決議 1373 に定められる通り糾弾されるべきである。

私たちはイスラエルおよびパレスチナ政府に対し、ジニ中東特使が提示した停戦案に対し速やかに合意を行なうよう要求する。私たちはジニ特使のこれまでの目標達成の努力を称賛する。

四者は当事者がその取り決め、特にテネットプランやミッ切尔報告書など全ての当事者が合意した第三者メカニズムを実施する際の助力を惜しまない。

全ての入植活動を終了することをはじめとして、テネットプランおよびミッ切尔報告書が全面的に実施されなければならないことを私たちは確認する。また、きわめて近い将来、具体的な政治的進展へ向けて、迅速かつ並行した動きが促進されなければなりません。



【写真】イスラエル軍が包囲を続けていたヨルダン川西岸のトルカレム難民キャンプでは、衝突により6人の死者が出た（2002年3月）



【写真】パレスチナ自治区ガザへのイスラエル軍の空爆により壊滅的被害を受けた「アルヌール・リハビリセンター」。同施設はガザ唯一の盲学校で、1994年には日本政府が改築工事に資金援助を行った（2002年3月）



【写真】1950年代初期、レバノンの難民キャンプでは UNRWA による初めての幼稚園が開設された

ればならず、また、永久的平和へ繋がる明確な一連の手段—両者の認識と関係の正常化、安全保障、ならびにイスラエル占領ひいては紛争の終結—が存在すべきであることを確信する。これによって、イスラエルは平和と安全を享受し、パレスチナは安全および尊厳への希望と願いを認識することであろう。

これらの目的を達成するため、私たちは国際社会、特にアラブ諸国に対し、インフラ、安全保障、統治能力を再構築する努力を通じて、パレスチナ政府を支持し、強化し、補助するよう呼びかける。私たちはさらに、ドナー社会および国際金融機関に対し、パレスチナの人々に対して早急に人道援助を提供し、経済および機構の再建を援助するため、その責務を改めて確認するよう要求する。人道援助機関の勇気ある努力に対し、私たちは称賛を惜しまない。

私たちは、四者による中東情勢の調査が、首長レベルにより、定期的な協議を重ねて実施されることに同意する。私たちの特別外交使節団は、対立を終結し、政治的交渉を再開する努力を引き続き継続するものとする。

国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA) からの緊急アピール

現在、人道上危機的な状況が西岸で起こっています。3月29日に始まったイスラエルの軍事侵攻により、何千人のパレスチナ人が食料、医薬品、水、住居なしに暮らしています。

空腹や疫病にさらされている一般住民に緊急支援を行うため、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)はこの度、日本の皆さんからのご寄付を募っています。

UNRWAは皆さんからのご寄付により、以下の救済活動を行います。

- ◎緊急食料配給
- ◎毛布、テント、簡易調理セット配布
- ◎家屋の修繕のための資材配布
- ◎負傷者のためのリハビリ
- ◎紛争によってトラウマを負った子どもたちのためのカウンセリング
- ◎被害を受けた国連の学校・医療センターの修繕

西岸とガザで UNRWA の行っている緊急救済活動の詳細については、

UNRWA のホームページ

<http://www.unrwa.org/>

をご覧ください。なおご寄付は同ホームページよりクレジット・カードでお支払いいただくことができます。ひとりでも多くの方のご支援をお待ちしています。



第24回ユネスコ・アジア太平洋写真展

「家事と子守り」
M.A サディク
(バングラデシュ)

日本ユネスコ国内委員会
会長賞



東京・渋谷の UN ハウス（国連大学ビル）の UN ギャラリーでは、2002年5月1日（水）から5月17日（金）まで「第24回 ユネスコ・アジア太平洋写真展～私たちの装い～」を開催します。

展示される作品は「2001 ユネスコ・アジア太平洋写真コンテスト」の入選作品約100点です。この写真コンテストは、ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が1976年から毎年、アジア・太平洋地域を対象に催しているもので、文化の相互理解と親善を目的としています。

「私たちの装い」をテーマにした第24回コンテストには、7,648点の応募がありました。UN ギャラリーで展示される作品は全て、その国の

写真家によって撮影されたもので、衣装にスポットを当てながら人々の生き生きとした表情をとらえています。これらの写真パネルは、今後、アジア・太平洋各国で巡回展示されます。

より多様な文化、伝統、宗教への理解を求める声が高まるなか、この写真展を通じてアジア・太平洋地域の国々の今を身近に感じただけのことでしょう。

期間：2002年5月1日（水）～5月17日（金）
土日、祝祭日および国連の休日は休館

時間：午前10時～午後5時30分

場所：UN ギャラリー（UN ハウス 1、2階）



発行：国際連合広報センター

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-70 UN ハウス 8階

TEL: 03-5467-4451 FAX: 03-5467-4455

URL: <http://www.unic.or.jp> / E-mail: unic@untokyo.jp